

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 18 年第 16 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2006 年 6 月 22 日(木) 17:34~18:39
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中馬 弘毅	行政改革担当大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 政策金融改革について
 - (2) 歳出・歳入一体改革について
 - (3) 成長力・競争力強化について
 - (4) その他
3. 閉会

(説明資料)

- 政策金融改革の制度設計(案)(中馬臨時議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革のとりまとめに向けて(有識者議員提出資料)
- 歳出・歳入一体改革について(竹中議員提出資料)
- 経済成長戦略大綱(案)(二階議員提出資料)
- 「生活者としての外国人」問題への対応(中間整理)(安倍議員提出資料)

(配付資料)

- 政策金融改革の流れ(中馬臨時議員提出資料)
- 政策金融改革に係る制度設計(案)について(中馬臨時議員提出資料)

- 経済成長戦略大綱工程表（案）（二階議員提出資料）
 - 「生活者としての外国人」問題への対応について（中間整理）（安倍議員提出資料）
-
-

（本文）

○議事の紹介

（与謝野議員） それでは、第16回経済財政諮問会議を開催いたします。本日は約1時間を予定しております。

まず、政策金融改革について、中馬大臣より御説明いただきます。

○政策金融改革について

（中馬臨時議員） 政策金融に係る制度設計が大体まとまってきましたので、この案について御説明いたします。

「政策金融改革に係る制度設計」については、閣議決定した「行政改革の重要方針」や、その内容をできる限り忠実に規定した「行政改革推進法」に沿って策定作業を進めてまいりました。本日御議論をいただいた後、速やかに政策金融改革推進本部で決定したいと考えております。本制度設計に従いまして、利用者の方々の利便や、年度末でいろいろなことが錯綜しない時期を選ぶという観点から、平成20年10月から新体制に移行することとして、遅くとも次期通常国会までに関連法案を提出することといたします。

資料「政策金融改革の制度設計（案）」について御説明いたしますが、1ページの新政策金融機関についてでございます。第1に、政策金融を的確に実施することと効率的な事業運営を行うことを両立させるという観点から、法人形態は特殊会社としたいと考えております。

第2に、経営責任の明確化と透明性の確保という観点から、十分な情報開示や企業会計原則の導入等によりまして、ガバナンスを強化いたします。内部組織について、国内部門は政策に対応した組織編成を行い、国際部門は信用の維持と業務の主体的運営を図ることが可能な体制を整備いたします。

第3に、統合に際しては、共通業務の一元化や支店の統合等によります統合効果を発揮するとともに、ワンストップサービスの強化等により、利用者の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

第4に、業務の実施状況の評価・監視体制の整備等により、民業補完に徹しながら業務の必要性を不断に見直していく所存でございます。

次に、資料2ページの完全民営化、あるいは廃止をする機関についてでございます。商工中金、日本政策投資銀行、公営企業金融公庫ですが、概要を申し上げますと、商工中金、日本政策投資銀行については、行政改革推進法に則って完全民営化を確実に実現します。今回の制度設計では、完全民営化時点では銀行法等の一般の金融関係法令を適用し、これに基づき業務を実施すること、また行政改革推進法に基づき政府保有株式の全部を処分した後、移行期に係る特別の法律を

直ちに廃止することとします。その旨を法案にも明記することなど完全民営化のプロセスを明確にしております。

平成20年度の新体制移行から完全民営化までの段階では、行政改革推進法に規定されている通り、現在担っている金融機能を維持する必要性等があることから、特別の法律に基づき特殊会社としますが、民間とのイコール・フッティングの観点から、移行期においても預金保険機構への加入とあわせまして、金融当局による検査及び監督を実施するなど、完全民営化を着実に進めてまいります。

こうしたプロセスを通じて、商工中金については所属団体、中小企業向けの金融機関として、また日本政策投資銀行につきましては、中長期の投融資機能を担う民間金融機関として完全民営化を実現してまいります。

公営企業金融公庫については廃止することとし、地方公共団体が共同して、資金調達のための新組織を自ら設立することとしております。国は新組織に対し、新たな出資・保証等の関与は行いません。また、公庫が保有する既往の資産・負債はデューデリジェンスに基づき適切に新組織に移管・管理することとなります。御努力いただいているところでありますが、関係者間において、今後さらに調整を進めまして、制度設計の具体化を進めていただきたいと思います。

これらの機関の完全民営化及び廃止のプロセスにつきましては、行政改革推進本部の下に置きます「行政減量・効率化有識者会議」において、しっかり評価・検証することといたしております。

資料の3ページでございますが、危機対応体制について。これはいろいろと御心配の向きもございましたが、危機対応体制の概要を申し上げますと、新政策金融機関を中核として、新政策金融機関では対応できない分野には、商工中金・日本政策投資銀行を含む民間金融機関全般を活用する体制を整備してまいります。そのため、民間金融機関の中から自主的な申請に基づき、適格者をあらかじめ指定しまして、危機対応業務を担わせるスキームを導入します。

政府は、必要に応じて新政策金融機関を通じてリスク補完や資金供給を行えることといたします。また、危機に際しまして、必要に応じて関係閣僚会議を開催し、総理主導の政治的決断を迅速に実行いたします。

「政策金融改革の制度設計（案）」に関しましての御説明は以上でございます。
(与謝野議員) 谷垣大臣から御発言があります。

(谷垣議員) 中馬大臣のとりまとめの作業に心から感謝を申し上げたいと思います。この制度設計に基づきまして、今後の法案等々着実にやっていきたいと思っております。

それから公営企業金融公庫について一言申し上げますと、総務大臣に調整に御苦労いただいているわけですが、公営企業金融公庫を廃止した上で、各自治体が創意工夫して資本市場等を活用すべきだという総務大臣のお考えに、私も基本的に同感でございます。各自治体の信用力が評価されて、それが財政規律に反映されるということは、非常に大事だと思っております。

また、共管大臣並びに国庫を預かる大臣として、既に私どもの考え方は事務的

に大臣のところにお伝えしておりますが、公営企業金融公庫の債券借換損失引当金等については、よく調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(与謝野議員) 他に御発言は。奥田議員、お願いします。

(奥田議員) 資料「政策金融改革の制度設計(案)」1ページの、「明確な経営責任と透明性の確保」の内部組織、国際部門でございますが、JBICブランドの維持と対外的に代表できる責任者の2つの点について、うまく処理していただきたい。特に大手銀行などから、この2つの問題を指摘されておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(中馬臨時議員) JBICにつきましては、国際的にも評価されたネーミングになっておりますから、もちろん維持ということは明確にいたしております。責任者についても、いい方を御選任いただきたいと思っております。

(与謝野議員) 本間議員。

(本間議員) 中馬大臣にここまでとりまとめでいただきまして、感謝いたしております。ただし、設計の詳細な部分がどうなるかについては、これだけでは読み取れない部分もございます。ぜひ、次期通常国会に法案を御提出される事前の段階で、諮問会議において一度詰めていく、あるいは問題点があればチェックをする機会をつくっていただければありがたいと思います。

(中馬臨時議員) これは、行政減量・効率化有識者会議の方にもそのことを申し上げましたし、法律になるとときには御説明申し上げます。諮問会議にも御報告、御相談を申し上げます。

(与謝野議員) よろしいですか。

政策金融改革に関する制度設計につきましては、来週中に政策金融改革推進本部で決定される予定でございまして、本日は中馬大臣から最終案についての御説明を伺いました。今後、さらに御検討いただいた上で、関連法案の作成に当たっていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、歳出・歳入一体改革について、本間議員から御説明がございました。

(中馬臨時議員退室)

○歳出・歳入一体改革について

(本間議員) それでは、これまでの御議論を踏まえて、「歳出・歳入一体改革のとりまとめに向けて」という民間議員ペーパーを、改めて提出させていただいております。

最初に、これまでの目標設定とその後の実績ということを確認した上で説明させていただきたいと思っております。3ページ「中期の目標設定とその後の実績」をお開きいただきたいと思っております。

2010年代初頭にプライマリー・バランスを黒字化するというのは、小泉内閣が発足いたしました初年度の「改革と展望」(2002年1月)において閣議決定をしていただきました。これは、ほぼ10年間を想定しながら描いてきたということであ

ります。

「改革と展望」のときの試算と現実の動きをその下のグラフに示しております。これは前回、総理から目標設定と現実をきめ細かく対応させながら、必要であれば目標も見直すということも含めて検討しろという御指示がございまして、それを受けて、このようなグラフを描いております。「実質 GDP 成長率」、「名目 GDP 成長率」及び「国・地方の基礎的財政収支」のグラフを描いております。

下のグラフでありますけれども、これを見ていただいておりますので、プライマリー・バランスの実績は、当初、2002年度、2003年度と極めて悪化をしておりました。ところが、2004年度ぐらいから企業業績の回復ということもございまして、歳入サイドも堅調だということ、それから歳出削減についても精力的に取り組んできたということで回復のテンポが早まりました。2006年度を例にとりますと、プライマリー・バランスは「改革と展望」ではマイナス2.2%、それに対して現実値、これは2兆円強の自然増収を加味したものでございまして、マイナス2.4%になっております。最初は少し悪かったのですが、近時の動きは、ほぼ当初の想定に近い水準にまで回復している。したがって、この段階で2010年代初頭において基礎的財政収支を黒字化するという目標は何ら変更することなく、着実に実行していくことが必要であろうと考えております。

その上で、名目 GDP 成長率と実質 GDP 成長率の動きでございます。「改革と展望」では、2003年度に名目 GDP 成長率が実質 GDP 成長率と交差いたしました。その後名目 GDP 成長率の方が上回ると想定してまいりました。しかし、現実には依然として実質 GDP 成長率の方が名目 GDP 成長率よりも高い状況が続いております。直近の2005年度の数字では、実質 GDP 成長率が3.2%、名目 GDP 成長率が1.9%であります。2006年度は、政府経済見通しの中で、名目 GDP 成長率が2%、実質 GDP 成長率が1.9%と逆転すると想定しておりましたけれども、これがどうなるかは、これから見ていかなければなりませんし、デフレからの完全な脱却という観点で、今後注目しなければならない指標だと考えております。

こうした状況の中で、我々は「堅実な前提」ということで、2011年にかけて平均で名目3%の成長を実現することを想定する、さらに4%の名目成長率を想定することも議論しているわけですが、実績値の動きを踏まえまると、名目 GDP 成長率が実質 GDP 成長率を上回る経済運営に、相当の努力を継続することが求められているのがこの動きであります。

それを前提にして、これまでの御議論、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

資料の冒頭の記述は、2001年から5年が経過いたしました。この中間期に当たる2006年の段階で、方向性として今後10年間程度を想定しながら、第Ⅱ期におけるプライマリー・バランスの黒字化を堅持し、10年後における債務残高 GDP 比の反転といった目標を柔軟に設定しながら、一貫した経済財政運営に取り組むということを記述しております。

以下、前回提出した資料「歳出・歳入一体改革のとりまとめに向けて」（平成18年6月16日）に比べて変わったところだけを中心にお話をさせていただきたいと思います。

「1. 財政健全化と成長力・競争力は車の両輪」では、成長率も明示いたしまして、「名目3%成長を基本に置き、4%の場合も検証する」としています。先ほど説明させていただきました通り、いずれの目標もなかなか厳しい目標であるということは、現実の動きから読み取れるということでもあります。

「2. 財政健全化目標」でございます。ここは前回、竹中大臣から、国の財政の状況として債務残高対GDP比率を黒字化するために、例えばということで、プライマリー・バランスで「GDP比2%~2.5%の黒字化が必要となる」という書き方をしておりましたが、ここでは、その数値を省いております。しかし、国の基礎的財政収支についても、やはりできる限り早期に均衡を回復させていくことを目指し、国・地方間のバランスを確保しつつ、両者が協調しながら財政再建を実現しようということを書き込んでおります。さらに地方についても、国と地方を合わせてしっかりとした歳出削減を行っていただきながら、歳入面では一般財源の所要総額を確保することにより、現在の黒字基調を堅持していただきたい、ということでもあります。

第Ⅲ期につきましては、明示的に10年後の厳密な姿を決め打ちするということではなく、できるだけその方向性を打ち出す形を文章の中に織り込んでいます。2010年代半ばにおいては、債務残高対GDP比を国も含めて反転することを目指すことが必要になってくるだろうということ、確認的に書いております。

「3. 財政健全化の取組方針」の「(2) 最大限の資産売却」でありますけれども、財政健全化をフロー、ストック両面からの確に評価するための公会計制度を、計画的に導入・整備することを明示しております。

2ページの、同「(3) 歳入面の対応」の3番目の「・」で、これは御議論いただいております少子化対策等の問題について、若干叙述を加えています。「歳出・歳入一体改革上の課題を踏まえつつ、経済活性化、少子化対策等の視点にも留意し、消費税を始めとする税制全般にわたる抜本的・一体的な改革を行うこととし、重点強化期間中を目途に結論を得る」という書き方であります。

4番目の「・」では、地方税について書いておりますけれども、財源構成のあり方の観点から、抜本的な税制改革の中で交付税、補助金との関係を含め、「一体的に」検討をする。これはこれまで行ってまいりました三位一体的な考え方のもとで、全体を関連づけながら議論しようということでもあります。

「4. 第Ⅱ期の目標の達成に向けて」の「(3) 歳入面」の最初の「・」には、歳出・歳入一体改革を実現すべく、「増収措置を基本として対応することを明確にし、市場における信認を確保」という記述を付け加えております。

「5. 第Ⅲ期における改革」では、「2011年度に基礎的財政収支の黒字化が実現しても、その時点で債務残高GDP比は140%を上回り、利払い費を含めた財政収入の赤字は、金利が安定していてもGDP比3%を上回るとみられる」という

方向性で書いております。また、「第Ⅲ期においても、歳出・歳入一体改革の基本的な方針を示し、債務残高GDP比の安定的引き下げに向け、一貫性をもって継続的に改革に取り組む」という記述にしております。

以上であります。

(与謝野議員) ありがとうございます。谷垣大臣から御発言があります。

(谷垣議員) 国の財政をきちんとして、それから国債管理もきちんとしていくという観点から申し上げますと、今後の財政運営上で最も大事なことは、国債残高GDP比を安定的に低下させていく道筋をきちんとしていくことではないかと思えます。国債金利の安定は、国だけではなく、民間、地方の資金調達コストを安定させ、我が国を安定させていくことにつながりますし、我が国経済の安定的発展にとって極めて大事なことで考えております。

そのためには、今の資料にもございましたように、第Ⅱ期において、国のプライマリー・バランスについても2010年代初頭のできるだけ早い時期に、均衡を回復させることを目指すべきであると考えております。

それから一里塚としてのプライマリー・バランス均衡実現後は、第Ⅲ期におきまして、債務残高GDP比を安定的に引き下げるために、プライマリー・バランスの一定の黒字幅を確保することが大事だと考えます。その際、前回の民間議員ペーパーに書かれておりましたように、様々な経済環境下でも、債務残高の引き下げを確実に実現していくためには、収支改善努力を続けて、GDP比で2%から2.5%の黒字幅が必要と書いてあったわけですが、そのようなわかりやすく具体的な目標をつくっていくことが大事ではないかと思っております。

先ほど本間先生のお話にもありましたように、小泉内閣の出発時に、10年ぐらい先を見渡した目標を示していただいたということが、財政の信認をきちんとしていく上で極めて大きなことではなかったかと思っております。もちろん、10年にわたる経済や社会の姿を決め打ちすることはできるはずもございませんが、人口が減少していく、高齢化が進んでいくことは、はっきりしているわけですから、10年ぐらいを見据えた複数のシナリオを踏まえて、その骨格になる考え方をきちんとしていく、基本方針に書いていくことが必要ではないかと思っております。

(与謝野議員) 竹中大臣から資料の開陳があります。

(竹中議員) 前回、民間議員ペーパーを出して御議論させていただき、その後いくつかの点をきちんとして修正していただきまして、ありがとうございます。その上でいくつかの課題について、今日のペーパーを踏まえて問題提起させていただきたいと思えます。

資料「歳出・歳入一体改革について」を用意しておりますけれども、3点申し上げます。

第1点は、これも今御発言がありましたが、「2010年代初頭において、財政状況の厳しい国の基礎的財政収支についても、できる限り早期に均衡を回復させることを目指す」。この5年間、小泉内閣は国と地方あわせた基礎的財政収支の黒字化

を一貫して掲げてきました。やはり小泉改革の最大の特徴は、しっかりとした理念、目標を示して、それを揺るがせないでやっていくことだと思います。

実は今回の民間議員ペーパーでは、この2010年代初頭の読み方ではありますけれども、国と地方ではなくて、「国についても回復させる」という目標を少し高くしています。私は、目標を高くするに当たっては、相当の議論、検証が必要であり、その点は十分注意をしなければならないと思います。

ちなみに、6月7日の民間議員ペーパーでは、一定の前提のもとではありますけれども、国のプライマリー・バランスについても、2015年には均衡が見込めるということでもありますから、それをあえて前倒しする必要があるのかどうかという点もあろうかと思えます。仮に2011年に目標時期を前倒しすれば、7兆円規模で何らかの調整が必要になるという計算になります。つまり、GDP比-1.4%を0にすることですから、これは7兆円になります。今、中川政調会長のところで10兆円、ないしは10兆円強を削減するのに四苦八苦しているところに、仮にですが、さらに7兆円の上乗せになると、これは相当大きなことであろうと思えます。

先ほど本間先生が言われましたように、名目成長、実質成長を見ると厳しい状況です。その厳しい状況で目標をさらに引き上げることに関しては、十分な検討が必要ではないかということでございます。

第2点は、「利払い費を含めた財政収支の赤字は、金利が安定していてもGDP比3%を上回ると見られる。2010年代半ばには、利払い費を含む財政赤字も縮小」という部分。これも新しいといえますか、今までとは違う目標になります。

2ページ目に書いています、「2010年代半ばに、基礎年金国庫負担の1/2への引き上げに要する財源を含め、これらを賄う安定財源を確保」という点、これはいろいろな読み方があるかと思えますけれども、特定財源の確保と目的税の確保にかなり近くも読めるわけであります。これはこれで一つの考え方だと思うわけですが、そういった10年先の目標を決め打ちして、結果的に政治的選択を縛ることにに関しては、私たちは抑制的でなければいけないのではないかと思います。

先ほど、10年前にプライマリー・バランスの回復の目標を掲げたというお話がありました。実は、掲げたときの担当大臣が私で、総務会や政務調査会に呼ばれて、そういうふう目標を縛っているのかと、随分といろいろな議論がありました。私がそのとき申し上げたのは、最低限これを実施しなければ日本の経済は滅茶苦茶になるような場合は、やはり目標を掲げなければいけない、ということ。プライマリー・バランスはまさにそれだったわけです。その場合は10年でプライマリー・バランスを回復させる。そうしないと国債残高GDP比が発散して、財政破綻になるわけですから、その場合は明確な目標を掲げて、かなり強く次の政権を縛ることも私は必要だと思います。

しかし一方で、現状で実施が好ましいと思われる政策について、例えば目的税化するかどうかは非常に大きな政治的決断でありますから、そういうところまで

は縛らないようにするという配慮はしなければならないと思います。

そういう意味で、今後どのような目標を掲げるかは議論されていくと思いますが、私が申し上げたいのは、やはり慎重に検討しなくてはいけないということ。縛るということに関しては、抑制的でなければいけないのではないのだろうか。プライマリー・バランスのように、これをやらないと財政破綻だという場合は別ですが、そこは慎重であるべきだと思います。

第 3 点は、前回申し上げたところで、私の意が十分伝わっていなかったのかもしれませんが、地方税については云々ということで、税源構成、財源構成の話を書いておられますけれども、確かに財源構成の問題はあるわけです。そのみならず、国と地方の税源配分の見直しが同時にないと、つまり、国と地方の税源配分をどうするか、地方の財源についてその財源配分をどうするか、という議論が必要なわけですから、その税源配分の議論がないと議論は完結しない、一体的にならないと思いますので、この税源配分の話はぜひ入れていただく必要があろうと思っております。

また、今後出てくる国と地方のバランスの話で議論する問題だと思いますが、今、基礎的財政収支は国が悪くて地方がいい状況にあります。しかし、国の方が税收弾性値は高いですから、時間が経つにつれて国の方の財政収支の改善幅が明らかに大きくなります。フローの話も、短期と長期でどのように考えるかという視点が必要になります。

それとストックの話があります。日本の国債残高は諸外国の 3 倍くらいあるとよく言われますけれども、地方自治体の債務残高は諸外国に比べて 5 倍から 7 倍あります。つまり、連邦制国家以外、どこの国も地方には借金をあまりさせていない。これは課税の能力などが違いますからそういうことになっているわけで、ストックの関係を議論しないといけないと思います。

非常にラフな計算をしてみたんですが、地方の債務残高の GDP 比を、今の 7 倍から国並みの 3 倍にするとすると、今のペースで行くと、今のような若干の黒字を出し続けても 50 年かかるという数字になってしまいます。これはあくまでも一つの数字ですけれども、ストックとの比率を今後は議論していく必要があろうと思います。

それと、いくら財政収支を改善してもそれが全部吸い上げられるとなりますと、やはり地方のインセンティブがなくなる。そういう点も重要であろうと思います。

いずれにしても、政策目標の設定等は、前回も申し上げましたように時間をかけて議論すべき問題であると思います。

(与謝野議員) 御発言ありますか。本間議員。

(本間議員) 総務大臣のお話は何回もお伺いしておりますので、大臣の御真意は十分に理解をしているつもりでございます。

目標を変更したのかという第 1 番目の指摘に関しては、我々、目標を変更したとは考えておりません。2006 年になって、2011 年くらいに、国・地方全体としてのプライマリー・バランスの回復にめどが立ちつつあります。その際に、国と地

方のプライマリー・バランスのシェアの問題がありますが、それぞれを黒字化するということになりますと、国民に過大に負担を求めていくことになりかねませんので、その意味で、このような目安をしっかりと入れ込みながら、両方が協力する形で中身も精査をしながら進んでいきたいと思いますというところが、第 1 番目の総務大臣の御指摘に対して、我々は必要性を訴えているということをお聞きしたいと思います。

2 番目の、将来の政権に対する縛りという指摘でございますけれども、我々縛るようなことを考えていません。各国の経済財政運営は大体 10 年ぐらいのスパンを見ながら、総理が前回おっしゃったとおり、現実の経済成長の動きや財政状況を踏まえながらどのように進んでいくかということをお聞きして、ローリング的に見直していくということが常識でありまして、ここではその方向性を打ち出しています。その方向性を政府が言い続けることが、とりわけ、国債市場等に対する信認という点で極めて重要なメッセージになる。それを言い続けさせていただきたいというのがここでの真意であります。

最後の地方の問題について、先ほど国と地方の中身の問題ということをお聞きしましたけれども、地方の財政状況はもう既に黒字化をしているような状況で、財政状況の改善のためにプラス・アルファで解決するようなことが、必ずしも望ましくないのではないかと。歳出規模の適正化を維持しつつ、交付税、補助金、そして財源の問題について、総体として議論させていただきたいということをお聞きしているつもりでございます。表現等が不十分だということでありましたら、また調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、決して竹中大臣御指摘のようなことを排除しているのではないということをお聞きしたいと思います。

(竹中議員) ありがとうございます。今、3 点言われましたけれども、3 番目の点は、税源配分の見直しも含んでいるという御趣旨だったと思っておりますので、文章の問題ですけれども、ぜひ明示的に書いておいていただく方がよろしいと思っております。

本間先生がおっしゃるようになんかの議論だということ、方向の議論だということはお聞きします。そうである場合に、何年までにこれをやるとか、何年ごろに目標を達成するといったことが明示的に見え過ぎますと、非常に強い縛りになることが懸念されるわけです。これは与党の政務調査会の幹部が大変心配しておられることなんです。実際、来年のこともわからないのに、10 年先について非常に厳しい縛りをお聞きすることについては、今後 10 年の間に衆議院・参議院議員選挙は合計で 6 回あるという話がお聞きには行われてお聞きして、そういった点のお聞きは、最終的な文章ではぜひお聞きを申し上げます。

(与謝野議員) 今の件ですけれども、やはり 2011 年を通過するだけでは十分ではないと思っております。2011 年を通過して、借金が雪だるま式になる、いわば債務が発散するという状況は、今からきちんと避けるようにお聞きをしなければいけないと思っております。

従いまして、総理が前に我々に指示されましたように、すべて決め打ちでいくということはお聞きを避けてはいけないことお聞きですし、社会も経済も変化していくこと

は間違いないです。しかしながら、竹中大臣が2002年に自民党総務会などで説明された際に、債務残高が限りなく増えていくことを避けなければいけないという観点から10年先のことについて、党を説得されたと思います。我々も、2011年を過ぎたところで借金が雪だるま式になるような方向性はとれない。そこはいろいろなケースはあるでしょうが、一定の経路をたどる可能性がありますということ、いくつかのケースについて、物の考え方を提示するというのが責任ある立場ではないかと私は思っております。

(竹中議員) 2011年の目標達成だけでは十分ではないというのはそのとおりです。その点はここで随分議論して、まずプライマリー・バランスを回復しないと財政は大変なことになる、これは財政破綻だと。私が申し上げているのは、最低限これだけは回復しましょうという意味でのプライマリー・バランスの目標設定と、このぐらいになるのが好ましいという目標設定とは、やはり性質が違うということです。だから、2011年以降の目標の設定の仕方には、それなりの配慮が必要ではないかということをお願いした。

債務残高が発散するとおっしゃいましたけれども、債務残高GDP比の発散のことですね。

(与謝野議員) そうです。

(竹中議員) 債務残高は増えていくのは仕方ないわけです。債務残高GDP比の発散を抑えるためには、プライマリー・バランスを回復して、その上でマクロの運営をきちんとして、そしてプライマリー・バランスがある一定のプラスにならなければいけない。そこはもう合意していると思うんです。その目標の設定仕方を強く縛り過ぎないようにする方がいいのではないかと、というのが私の意見です。そういう範囲であるならば、私は異論ありません。

(与謝野議員) 我々が将来の世代に対してきちんと果たしておかなければならない義務というのは、債務残高GDP比を発散させない考え方をして、狭い目標ではなくて、一定の行動目標は示す必要があるのではないかと考えているわけです。

(竹中議員) いや、そこは誰も反対していないのではないですか。

(与謝野議員) だから、それを私は申し上げているわけです。

(竹中議員) 私もそれを申し上げている。ただ、その目標の設定の仕方には、やはり配慮が必要ではないですかということをお願いしているんです。

(与謝野議員) ですから、その配慮という場合は、決め打ちはしないけれども、一定の幅を持った考え方を提示する必要がある、ということをお願いしているわけです。

どうぞ吉川議員。

(吉川議員) 我々、民間議員の立場からすると、将来を縛らないということについては、確かに我々から見ても縛ってはいけないということは、その時々々の経済の状況で、経済が本当に悪いときには、あらかじめ決めたプランどおりに財政再建を突き進むのは危険だということはそのとおりだと思います。その意味で、財政再建のシナリオの中に、いわゆるエスケープ・クローズをきちんと入れ込んで、

将来の経済財政諮問会議で、その時々少し軌道修正をすることがあるのは当然だと思えますし、それは必要なことだと思えます。

しかし、先ほど出た選挙の話について、これからもいろいろな選挙があるのだろうと思いますが、我々民間議員の立場からすれば、与党でも野党でも、選挙があるということと財政再建の問題が雲の中に隠れてしまう、というのはやはりおかしなことであり、国政を預かる、責任ある立場にある方々には、ぜひとも財政の問題に正面から向かい合っていていただいて、竹中大臣は最低限とおっしゃるんですが、最低限ではなくて、財政再建へのしっかりとした道筋を正面から議論していただきたい。ただし、その上でエスケープ・クローズは、きちんとビルトインしておけばいいと思えますので、そのようにお願いしたいと思えます。

(与謝野議員) 財務大臣よろしいですか。

(谷垣議員) 竹中大臣のお話を伺っておりますが、やはりプライマリー・バランス均衡後の目標に、債務残高対GDP比を発散させないために一定程度の黒字をつくっていく必要がある。一定程度というのは、ある程度わかりやすく示して、こういう財政運営をやっていくんだという目標をつくっていただく必要があると思えます。その場合、その数字は、与謝野大臣もおっしゃったことですがけれども、決め打ちはできないと思えます。しかし、いくつかの想定可能なシナリオの中で、この前提であればこのぐらい必要になるということはある程度計算して、あとは吉川先生のおっしゃった通りだと思うんです。先ほど伺っておりますと、7兆円国民負担の追加等が必要であるというお話は、どういう算定根拠かすぐ頭の整理ができないんですが、想像ですがけれども、恐らく今の国・地方の配分であるとか、交付税制度を全く変えないでやっていくと、多分そのような計算になるのだろう。

また国と地方の問題に話を戻しますけれども、確かに先ほど税収弾性率の問題についておっしゃいましたけれども、少なくとも、当分、地方のプライマリー・バランスは黒字であり、国が赤字であるという構造自体は変わらないのではないかなと思うんです。やはり、それを前提にした議論を詰めていくことが必要だと思えます。

(竹中議員) 整理させていただきたいんですが、国は債務残高のGDP比を発散させないようにしなければいけない。そのために私が5年前にプライマリー・バランスという概念を持ち込もうではないかとここで申し上げて、それが与野党含めて定着してきたわけです。また、選挙等があっても政治的な意思としっかりと向き合わなければいけないということは、全くそのとおりなんです。ただし、これは繰り返し申し上げていますけれども、非常に大きな政治的な選択がなければいけないわけで、その政治的な選択を縛らないような配慮をした上での目標設定でないと、私は政治的にもたないと思えます。先ほど言われたことで、私はいくつか賛同できる部分もあるんですけれども、皆さんの議論を聞いていて改めて整理しますと、プラスの幅をある程度示す必要があるのではないだろうか。しかしその際は、まず、その幅を広くとる必要があると思えます。この間、民間議員はGDP比2から2.5%程度の基礎的財政収支の黒字とおっしゃいましたが、私は

1%でいいと思いますし、そういう意味で、非常に大きな幅をまず持たせることが必要な条件だと思います。

2番目は、随分議論した成長率と金利の話も含めて、その前提についてしっかりと吟味をしておく。前提について吟味をしていけば、幅は必然的に大きくなります。

3番目は、エスケープ・クローズです。しかし、エスケープ・クローズだけではだめだと思います。そういった幅を持たせた上でやる。繰り返し言いますが、その中身については、明示的な政治的選択を狭めないような配慮が必要だということは、繰り返して申し上げておきたいと思います。

最後に、国と地方については、谷垣大臣がおっしゃったとおり地方はプラスですけれども、先ほど言いましたように、谷垣大臣はフローの話でおっしゃっているわけで、それは現状では正しいですけれども、ストックの大きさをどのように評価するか。つまり、GDP比で例えば2倍といっても、国と地方では重さが違うわけです。だから、多くの国でOECDの平均で見ると、日本の地方の債務残高GDP比というのは、実は国は3倍だけれども、地方は7倍になっている。そういうことを踏まえた議論をしようということを私は申し上げているわけで、現時点での認識について、私は財務大臣がおっしゃるとおりだと思っております。

(与謝野議員) 今の竹中大臣の御議論なんですけれども、やはり国もいずれプライマリー・バランスは黒字にならなければいけないわけです。地方だけよくて、国はまだまだ赤字という状態がずっと続くのではなく、どこかで回復し、追いつかなければいけない。追いつくときに、地方に少し待ってください、追いつきますからというのか、地方だけどんどんよくなって青息吐息で追いかけていくのか、という問題が1つはあるんですね。

それからストックの大きさと言うのですが、ストックというのは、返せないときは大きいと言って、返せる時は大きくないと言うんです。だが、恐らく地方の債務というのは、あと10年ぐらいで絶対額が減少していく時代に入るのではないかと、という計算もあるんです。

(竹中議員) 最初に、国がずっと赤字では困るというのは、そのとおりです。しかし、国がずっと赤字というわけではないんです。先日の民間議員のペーパーで一定の前提の下での試算ではあるけれども、2010年代半ばには国のプライマリー・バランスも黒字になるわけです。だから、そういう状況にある中で、目標をさらに高くする必要があるのか、ということ为先ほど申し上げたんです。そして地方は黒字だと言われますけれども、この議論をずっと詰めていくと、前に申し上げたように、与謝野大臣の地元である東京は黒字なんですけど、私の地元である和歌山は赤字なんです。そういう観点でもし主体別に議論していくことが必要となりますと、1,800の主体の議論というのは非常に複雑になります。だから、そういうことも考えると、無理な議論はできないんです。私は国のプライマリー・バランスは回復させる必要があると思う。しかし6月7日の民間議員ペーパーであったように、今そういう方向に行っているわけですから、そういう事態を見ながら

議論しなければいけないと思います。

ストックについては、要するに相対的な大きさの問題ですから、相対的な大きさについては、私は相当大きいと思いますけれども、大きい・小さいといったことも含めたバランスの議論をぜひやっていきたい。時間をかけて議論しましょうということをお今日申し上げたわけです。

(与謝野議員) 国のプライマリー・バランスの回復についても、既に7つの原則の中で「国・地方が協力をして」という文章があるんです。赤字の国が黒字の地方には協力できないので、黒字の地方が赤字の国に協力してもらうというのが、多分、あの文章の読み方だろうと私は思っているんです。

(竹中議員) 協力しているわけです。協力をしているから、地方のプライマリー・バランスにおける回復の、半分ぐらいを交付税の減額に充ててきたという事実があるわけです。その協力は当然必要なんです。協力が必要だということと目標を変えるということとは別の問題です。

(与謝野議員) どうぞ。

(本間議員) 先ほども申し上げましたように、目標を変えているつもりはないんです。私どもの民間議員ペーパーは必要性を訴えているということで御理解いただきたいんです。

(竹中議員) ですから、そういう書き方をしてください。

(本間議員) 「早期に回復する」や「目指す」という形にしていると思います。

(竹中議員) 書き方なので、後で議論しましょう。

(本間議員) 竹中大臣のおっしゃること、私も十分よく理解できるんです。各国とも、例えばアメリカでは包括財政調整法（OBRA）という、これは非常に厳格な法律で財政運営を縛っている。これが経済との関係等で実現できなくなると、政権に対する不信を生み出すということがございます。

日本でも、財政構造改革法のとときにこれを行ったわけでありまして。そういう意味で目標設定と事後の管理をどうしていくかということは、次期政権の目標として縛るということなどではなくて、これを財政運営の基本的スタンスとして確認した上で、今の日本の財政状況の中でどなたが政権を担当しても進めなければならない普遍的な方向性について、我々としてここで書いている。その際に、国と地方が協力をしながら、どのようにバランスをとりながら、機能と財源配分の点について見直していくかということをお我々としては書かせていただいているつもりですので、そういう全体の流れを前提に、基本方針の中での文章は調整させていただきたいと思っております。

(竹中議員) 1点だけ。理解はいたしますけれども、例えば社会保障のための安定財源の確保というのは、これは違うとおっしゃるかもしれませんが、要するに特定の財源にするということが色濃く示唆されるわけですが、どの政権になっても、こういうやり方が必要な方向というわけでは私はないと思っております。一つの考え方として、個人的には理解するんですけれども、今言ったことも少し混ざっているのではないかと思います、少し御配慮いただきたいということをお申し上げました。

(与謝野議員) わかりました。延々とまだ議論は尽きないんですが、26日が次回の諮問会議、それから7月3日に総理の御都合いただいて諮問会議、最終期限は7月7日ということなので、次回26日に、竹中大臣の地方財政の責任者としての御発言、それから谷垣大臣は国の財政の責任者としての御意見、こういうものを踏まえまして、私の方でとりまとめの案をつくります。諮問会議の民間議員の方とも御相談しながらつくらせていただいて、とりまとめの案を次回提示させていただくということによろしいですか。

総理、よろしいですか。

(小泉議長) 目先の政策を行う場合にも、中長期的なあるべき姿から考えなくてはいけないと就任以来言ってきた。毎年度の予算を編成する場合にも、5年、10年先を見て、一つのあるべき姿を見て、来年どうやるべきか。それは大事だ。

郵政民営化を掲げるから、ドン・キホーテと言われているけれども、私は冷厳な現実主義だと思っているんだ。消費税は私の在任中上げないと言ったら無責任だと言われた。私が就任時の目標どおりプライマリー・バランスを黒字化すると言ったら、もう既に消費税の法案を出しているよ。プライマリー・バランスを回復させる場合には、今までのやり方だったら、公共事業を増やさないと景気は回復してこない。それが、公共事業をマイナスにしても税収が上がってきたでしょう。長期的な目標を大事にしつつ、現実の対応はいろいろある。公共事業をマイナスにしても、消費税を上げなくても、歳出削減に取り組んで規制改革をやっている。政府にも自民党にも、こういう発想は今までなかった。そこが大事だ。

状況というのは変わってくるんです。来年の予算にしても、中長期的な目標、あるべき姿を考えるのは大事だよ。しかし、状況というのは必ず変わってくるから。公共事業をとってみても、消費税をとってみても必ず変わってくる。消費税を上げないのは無責任だと言っているが、そう言った人たちも、今年も来年も消費税法案を出せるはずがない。現実的に、私の言っているとおりになっている。

これから情勢が変わり得るのは、歳出削減をどんどん切り詰めていけば、やめてほしいという声が出てくる。増税してもいいから必要な施策をやってくれという状況になってくるまで、歳出を徹底的にカットしなくてははいけない。そうすると消費税の増税幅も小さくなってくる。

これから、歳出削減というのは楽なものではないというのがわかってくる。今はまだわかっていない。歳出削減の方が楽だと思っている。いずれ、歳出削減を徹底していくと、もう増税の方がいいという議論になってくる。ヨーロッパを見ると、消費税は10%以上、ドイツは19%、与野党が反対と言っていたのが一緒になった。みんな10%以上だ。野党が提案するようになっていく。

情勢を見ながら歳出削減をどんどんやっていくと、どういう状況になっていくか。長期的な展望は大事だけれども、これから柔軟な対応が打てるような幅はとっておかなくてははいけないということです。

言っていることには大した違いはないんだけど、現実の対応というものは違う。一見不可能というものが可能になる場合もあるし、可能と思ったのが不可能にな

る場合もあるんです。この5年間を見てみたら、全部そうだ。そういう5年先、5年経ったときのさらに5年先、そういうことを言っている。その辺をよく調整してやってください。

(与謝野議員) はい。それでは、今の総理の御指示に従って次回、案を提示させていただきます。

次の議題は、成長力・競争力強化について、仕事が大分進んでまいりましたので、二階大臣より御報告いただきます。

○成長力・競争力強化について

(二階議員) お手元に「経済成長戦略大綱」の本文と、工程表をお配りしております。これらは前回にお示ししました骨子に沿って、それを一層具体化したものがあります。

私も大臣レベルでの会談を行ってまいりましたが、各府省から様々な提案をいただき、成長力強化に向けて、政府の力を結集できつつあると考えております。また、与党との調整もほぼ整いつつあると判断しております。

本文については、できる限り具体的な施策と定量的な目標を織り込みました。具体例を挙げますと、東アジア経済統合の推進に関連して、2010年までに貿易額全体に占めるEPA締結国との貿易割合を25%以上に拡大させる。農林水産業の国際競争力の強化に関しては、2009年までに農林水産物、食品の輸出額を6,000億円に倍増させる。バイオエタノールが10%程度混合した新燃料への対応の促進などにより、現在はほぼ100%石油に依存している運輸エネルギーの石油依存度を、2030年までに80%程度とする環境を整える。IT革新による市場創出に関連して、「国際コンテンツカーニバル」の開催などにより、今後10年間でコンテンツ市場を約5兆円拡大させる。今後の5年間で、産業クラスター計画により4万件の新事業を創出し、また、小企業による地域資源の活用を支援するプログラムを創設することにより、約1,000件の取組みを創出することを目指しております。人財立国の実現や金融の革新に関連して、5年間で30の世界トップレベルの研究拠点を育成する。金融工学の専門職大学院を充実させるなどであります。

また、工程表につきましては、本年度内に行うこと、3年以内に行うこと、10年以内に行うことを明確に示したことで、約50ページの、ボリュームのあるしっかりしたものとなりました。

明るい未来があることを国民の皆さんに信じていただくためには、大綱に盛り込まれた施策が確実に実行され、前進していくことが担保されているということが重要であります。このため、大綱の3ページ「基本的考え方」の中で、毎年度、進捗状況を点検しローリングをするなど、確実な実行・前進を担保するための仕組みを明記いたしました。「基本方針」にも大綱のポイントとともに、こうした点を盛り込んでいただければと考えております。

実現に当たっては、関係大臣に引き続き御協力をお願いいたします。また、未来を見据えて頑張っていこうという勇気を国民の皆様にも、具体的

な数字により、将来の経済成長の姿をお示しすることが重要であります。この点も含め、放送・通信等、若干の事項について、現在、最終的な調整をしております。次回ご相談をさせていただきたいと思っております。

(与謝野議員) それでは今日は時間がありませんので、成長力・競争力強化については、引き続き二階大臣にとりまとめに動いていただきたいと思います。

最後になりましたが、安倍官房長官から『生活者としての外国人』問題への対応(中間整理)」について、御報告をいただきます。

○その他

(安倍議員) 簡単に御説明いたします。これは宿題となっておりました、「生活者としての外国人」の問題について、4月7日の経済財政諮問会議における議論を踏まえ、私から事務方に検討を指示いたしまして、関係省庁の局長等で構成する外国人労働者問題関係省庁連絡会議において検討を進めてまいりました。今回、この検討状況を中間整理としてとりまとめましたので御報告を申し上げます。

お手元の『生活者としての外国人』問題への対応(中間整理)」という説明資料を参照いただきたいと思います。まず、外国人も、適法に受け入れた以上、社会の一員として、日本人と同様の住民サービスを受用できるようにしていくことが求められておりますが、現状において、外国人本人や子弟の教育、社会保障や労働環境等に関する問題が顕在化をしております。

特に日系人については、一定の地域に集住する傾向があるとともに、就労先や住所がたびたび変わる傾向がある。現行制度の下では、居住等の情報が正確に把握できないことが対応を困難にいたしております。

こうした現状に対しては、まず当面速やかに対応すべきものとして、地域における日本語教育の大幅な拡充や、日系人等が多く就労している製造現場を中心とした集中的な事業所指導等を実施することとしております。さらなる対応としては、現在、犯罪対策閣僚会議の下に置かれた「外国人の在留管理に関するワーキングチーム」において検討されている、外国人の居住等に関する情報を正確に把握する新たな仕組みの構築を前提として、対策の充実を考えていく必要があります。

これは、たまたま犯罪対策閣僚会議の下に置かれていますが、犯罪を防止するというよりも、既に住んでいる日系の外国人、あるいは外国人全般の生活について、この人たちが国内にいて、いろいろなサービスを受用できるようにするために、しっかりと把握をするという意味において考えているわけです。

具体的には関係者のコスト負担の問題にも留意しつつ、対象となる外国人の情報を正確に把握した上での、本人及び子弟に対する日本語教育の強化策や社会保険の加入促進策等について検討を進め、今年末を目途に対策のとりまとめを行いたいと考えております。

(与謝野議員) 何か全般的な御意見があれば、よろしいですか。

総理、何か御発言があれば。

(小泉議長) いいです。

(与謝野議員) では、今日は大変充実した議論ができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

(以 上)